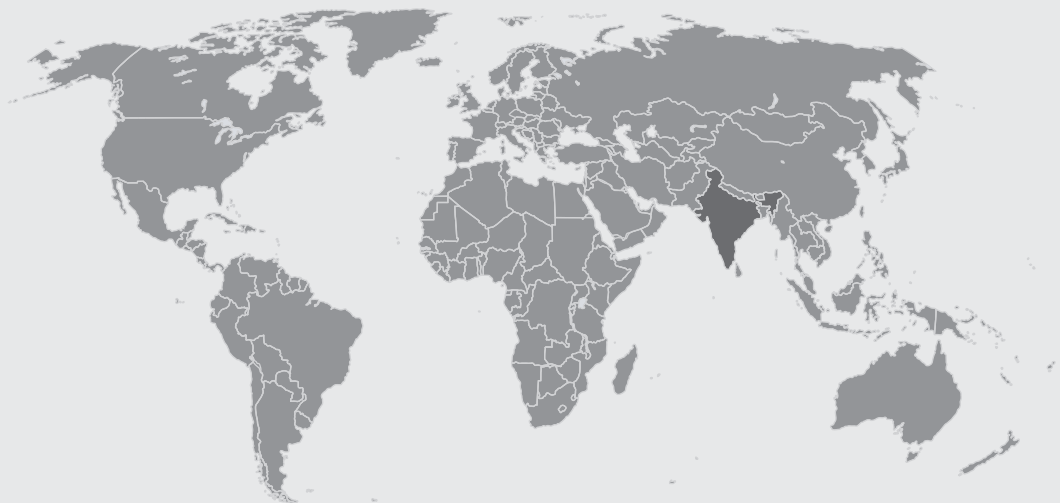


第 1 章

外資投資規制



インドは、新興経済圏の中では最も自由主義的で透明性の高い海外直接投資（Foreign Direct Investment：FDI）政策を掲げています。インドはイギリス統治以来の法治国家であるとともに、政府発表の法令や通達は、英語で表記されているため、日本人にとって理解しやすいものとなっています。FDIに関しても、積極的に門戸を開いており、一部の分野を除き、ほとんどの業種・分野において独資で100%までFDIが認められています。

また、2006年2月に署名された日印租税条約の改正議定書では、配当や知財権の使用料などの支払いに対する源泉地国課税率を引き下げるなど、FDIの促進を図る環境整備が行われています。

現在、1.3項、1.4項に掲げる一部の業種・分野を除き、すべての業種・分野において、政府の「事前認可」を取得することなく100%までFDIが「自動認可」で認められています。

1.1 自動認可、事前認可

1.1.1 自動認可

「自動認可」とは、海外からインドへ直接に投資をする際インド政府の事前の認可を取得する必要がなく、インド準備銀行（Reserve Bank of India：RBI）へ事後に届け出ることによってインドへの投資が可能になる制度です。海外投資家に必要とされる手続

は、海外からインドへの送金を受領後 30 日以内に管轄の RBI 支店に届け出を行い、その後、海外投資家へ株式を発行したあと 30 日以内にその RBI 支店に必要書類を提出することです。製造業のほとんどの業種・分野、例えば、自動車関連、機械関連、家電製品などは「自動認可」で FDI が認められています。

1.1.2 事前認可

「事前認可」とは、海外からインドへ直接に投資をする際、投資をする対象の業種・分野や事業形態によっては、インド政府の事前認可を取得する必要がある制度です。認可申請の窓口は、財務省経済局海外投資促進委員会（Ministry of Finance, Department of Economic Affairs, Foreign Investment Promotion Board : FIPB）、もしくは商工業省産業政策振興部（Department of Industrial Policy & Promotion : DIPP）、または商工業省産業支援事務局（Secretariat for Industrial Assistance : SIA）などがあり、業種・分野によって異なります。「事前認可」が必要な具体的な業種・分野は、1.3 項、1.4 項を参照してください。「事前認可」を取得するために要する期間は、FIPB の場合、申請後 4 ～ 6 週間となっています。

1.2 FDI 禁止分野

以下の4分野は、FDIが禁止されています。

- ①小売業（単一ブランド製品の小売を除く）
- ②原子力エネルギー
- ③宝くじ
- ④賭博

1.3 FDI の要件

1.3.1 要件を満たせばFDIが認められる分野

FDIの出資比率に上限がある分野、FDIであるがゆえに政府の事前認可が必要な分野、その他何らかの要件がある分野のうち主なものは以下のとおりです。

分野	外資の出資比率 上限	要件
空港	100%	・74%までは自動認可 ・74%超は、FIPBの事前認可が必要
国内航空輸送	49%	・自動認可
資産再生会社	49%	・FIPBの自動認可が必要

分野	外資の出資比率上限	要件
原子力鉱物	74%	・ FIPB の事前認可が必要
銀行	74%	・ 自動認可 ・ RBI が公布する外国銀行の支店／子会社設立のガイドラインに従うこと
FM ラジオ局	20%	・ FIPB の事前認可が必要
ケーブルネットワーク	49%	・ FIPB の事前認可が必要
葉巻・タバコ製造	100%	・ FIPB の事前認可が必要
不動産ディベロッパー	100%	・ 自動認可 ・ 100% 子会社の場合、最低資本金は 1,000 万米ドル、合弁会社の場合は 500 万米ドル ・ 資本金は営業開始後 6 か月以内に入金すること ・ 投資後 3 年間は、投資金を引き上げることはできない ・ その他、最低開発面積などの事業内容に関する規制あり（プレスノート 2005 年 No2. 参照）
宅配	100%	・ FIPB の事前認可が必要 ・ 信書の配達は州政府の独占事業
防衛機器の製造	26%	・ 「工業ライセンス（1.5 を参照）」、FIPB の事前認可が必要
保険	26%	・ 自動認可
インフラ／サービス分野（通信分野を除く）への投資会社	49%	・ FIPB の事前認可が必要

第1章 外資投資規制

分野	外資の出資比率上限	要件
非銀行金融機関	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・自動認可 ・投資額に関する規制など詳細な規制がある（RBIのガイドラインに従うこと）
石油および天然ガス	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・自動認可 ・石油製品販売業の場合、5年以内に26%をインドのパートナーに譲渡すること
ニュースを扱う新聞・雑誌	26%	<ul style="list-style-type: none"> ・FIPBの事前認可が必要
科学雑誌、刊行物	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・FIPBの事前認可が必要
紅茶	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・FIPBの事前認可が必要 ・5年以内に26%をインドのパートナーに譲渡すること
電話、携帯電話、国際電話、業務用無線、グローバル移動体通信	74%	<ul style="list-style-type: none"> ・49%までは自動認可 ・49%超はFIPBの事前認可が必要 ・投資者がインド以外の国で株を上場している場合は、5年以内に26%をインドの株式市場に放出すること ・実質的に事業に係るインド人発起人が最低1名、10%以上所有すること
ゲートウェイを有するISP、無線ベーシング、エンドツーエンドの帯域幅	74%	
ゲートウェイを持たないISP、ダークファイバー、プロバイダー	100%	